

I. 設計条件

この課題は、ある地方都市において老朽化のため建て替えすることになった市庁舎を計画するものである。本計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- (1) 利用者の動線とゾーニング及びセキュリティに配慮する。
- (2) 将来の人口変動に対応できる計画となるよう配慮する。
- (3) 令和4年6月17日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」に適合するよう配慮する。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
- (2) 敷地は平坦で、敷地と、道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地には、高低差はない。
- (3) 敷地及びその周辺は、準住居地域（道路高さ制限及び隣地高さ制限における斜線勾配はそれぞれ 1.25 とする。）及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度は 70%（所定の加算を含む。）、容積率の限度は 400%である。これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による建築物の高さの制限はない。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
- (5) 地盤は良好で杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖であり、積雪について特別の配慮はしなくてよい。

2. 建築物

- (1) 構造形式は自由とし、耐火建築物とする。また基礎は免震基礎を採用するがこの課題では描かなくてよい。
- (2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たすとともに、ユニバーサルデザインとすることが求められている。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

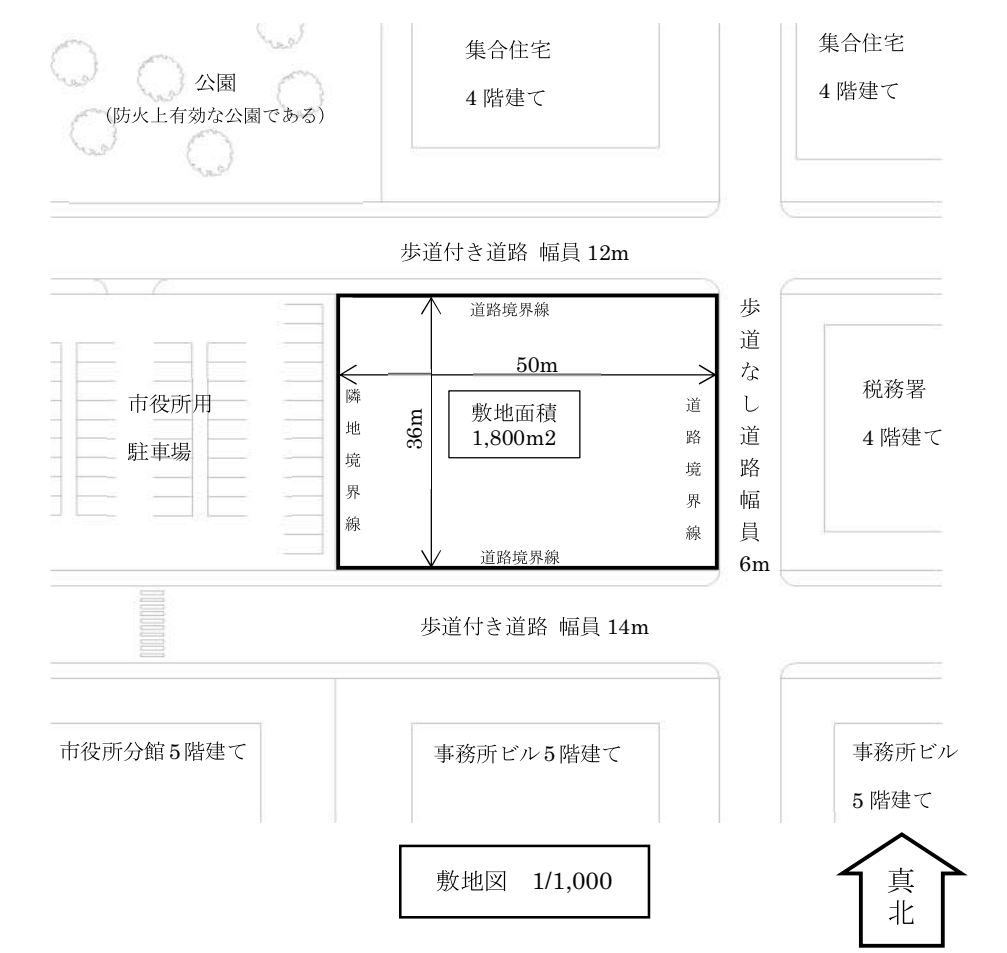
・要求室配置においては、必要以上に無駄な空間を計画しないこと。 ・議会関連の諸室は同一階とする。		
室 名	特記事項	床面積
市民プラザ	・南北にそれぞれ風除室を含む。エントランスホールのように利用してよい。 ・天井高さを 3.7m 以上とする。 ・案内カウンターを設ける。 ・待合スペース、情報スペースを設ける。	250m2 以上
プラザ執務スペース	・市民プラザに向かってカウンターを設置し、窓口業務を行う。 ・一部を職員用通路として用いてもよい。	150m2 以上
図書館分室	・開架書架、テابل、イス、貸出カウンター、司書作業エリア、キャレル等を設ける。 ・無柱空間とし、梁が見えないように天井を貼り、天井高さを 3.7m 以上とする。	350m2 以上
議場	・傍聴席エリアを設ける。 ・無柱空間とし、天井高さを 4m とする。	150m2 以上
議員 協議会室	・原則議員のみが利用する。	約 100m2
議院事務局	・議会運営の事務局を行う。 ・議会へのセキュリティに配慮し、エレベーターからの出入りが管理できるよう受付を設ける。	約 50m2
議長室	・議場と同じ階に設ける。	約 20m2
各党派 事務局	・各党派との仕切りは可動間仕切りとする。	70m2 以 上
会議室	・議員用に設ける。	適宜
執務スペース	・住民が利用する廊下に直接面して、執務スペースを設ける。執務スペースと廊下の間にはハイカウンターを設けてスペースを仕切る。	計 900m2 以上
会議室	・執務スペースのある階に 2 室設ける。	計約 60m2 /必要階
書庫	・執務スペースのある階に設ける。	約 30m2 /必要
休憩ラウンジ	・執務スペースのある階に設ける。	約 30m2 /必要
給湯室	・各階に設ける。	
管理室	・夜間通用口の出入管理を行う。	
職員更衣室	・男女別にそれぞれ設ける。	各約 50m2
消火ポンプ室	・屋内消火栓用とする。	10m2 以上
防災倉庫	・災害時に運用できるよう配慮する。	10m2 以上
・設備スペースや倉庫等、その他必要な諸室を設ける。		

3. その他の施設等

- (1) 駐車場は、車椅子用として1台、管理サービス用として2台、合計3台分を敷地内に設ける。利用者用については敷地西側の市庁舎用駐車場を用いる。
市庁舎用駐車場と本計画の動線に配慮する。
- (2) 駐輪場は、2.0m×0.5m/台とし、30台分以上を設ける。
- (3) 誰でも利用できる市民広場(ピロティ・庇下部含まず 50m²以上とする)を地上に設ける。
- (4) 屋上庭園(100m²以上)を1階屋上(2階レベル)に設ける。
- (5) 免震基礎のうちグリダランスとして移動する範囲に、駐輪場、駐車場を設置してはならない(ただし通路部分は含まず)

4. 留意事項

- (1) 構造計画については、次の点に留意する。
 - ① 基礎構造は地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
 - ② 耐震性及び経済性に配慮し、架構を計画する。
- (2) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
昇降機設備は利用者用に2台、職員用に1台を設ける。
受水槽(wxdxh=2x5x3m)を設ける。
- (3) 延焼ライン(建築物の延焼およびそのある部分の位置)を記入する。
必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、堅固区画等)に
要求される所定の防火設備を適切に計画する。
- (4) 地上に通じる2以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷
地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
- (5) 計画に際し、「建築基準法第56条第7項(天空率)」、「建築基準法施
行令第5章の3(避難上の安全の検証)」等の規定を適用する場合には、
答案用紙裏面にその計算過程及び結果を記入する。
- (6) 省エネルギー化の実現及び再生可能エネルギーの導入によるエネル
ギー自立度を高めた計画とする。



II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び**答案用紙Ⅱ**の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要 求 図 面(答案用紙Ⅰに記入)

「Ⅰ. 設計条件」の要求等を満足したことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)

ほかにも計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に仕器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)1階平面図 兼 配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ. 要求室特記事項にあるレイアウトは表示しなくてもよい。 ハ. 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)、延焼ライン及び防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ニ. 断面図の切断位置 ② 1階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ロ. 「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ハ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離 ニ. 建築物外周部の係留をふさぐための片持ち梁形式のスラブ(犬走り)、床用の免震エキスパンションジョイントのカバーの設置範囲 ③ 最上階から1階下階分を基準階平面図とする。 ④ 基準階平面図及び最上階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 直下階の屋根、庇等
(4)断面図 1/200	① 切断位置は、議場を含み、建築物全体の構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び地上部の鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 建築物の最高高さ、軒高さ、階高、天井高、床高及び主要な室名等を記入する。壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ③ 道路斜線及び北側斜線への適合が確認できる情報*1(道路境界線、道路、最小後退距離、計算式等)等を記入する。 ④ 屋上に設置する設備スペースがある場合はその内容を示し、破線で図示する。 ⑤ 適切な地盤から建築物を支えるための基礎の図示は、このオープン課題においては省略する。(描けない方はR06 大学標準解答例参照) *1:切断位置及び切断位置にかかわらず最も条件が厳しい箇所の情報。

2. 面積表(答案用紙 I に記入)

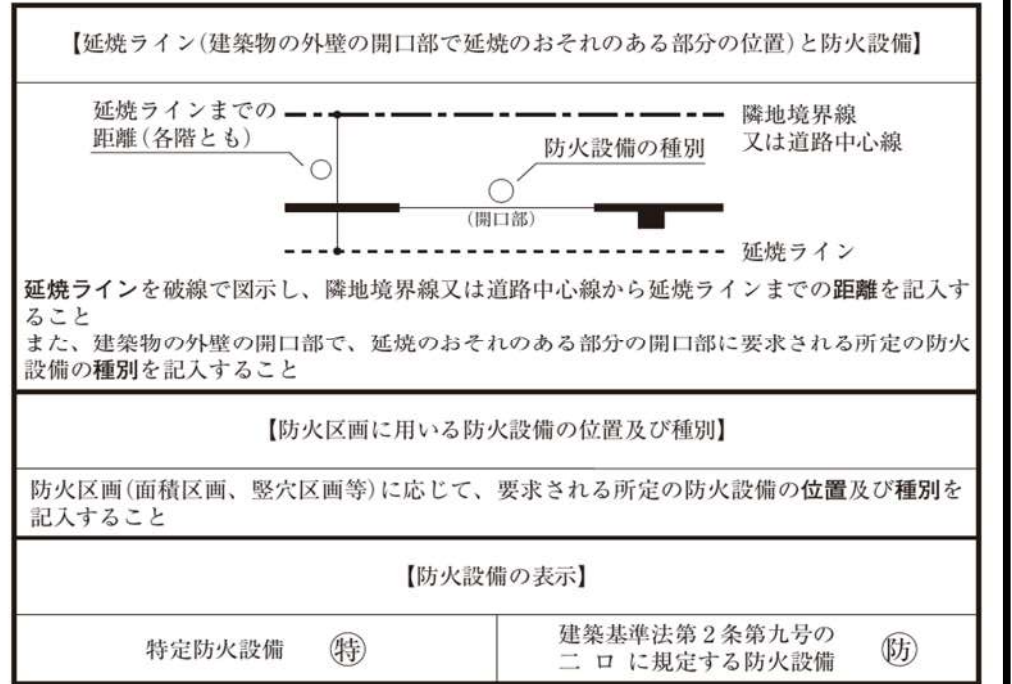
- (1) 床面積の合計は、容積率以下とす。
- (2) 建築面積、建ぺい率、床面積の合計及び各階の床面積の算定式を記入する。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー（外気に有効開放されているものに限る。）、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ピロティ等を屋内の用途に供するもの（駐車場、駐輪場、設備スペース等）については、床面積に算入する。

3. 計画の要点

(省略)

4. 防火設備等の凡例

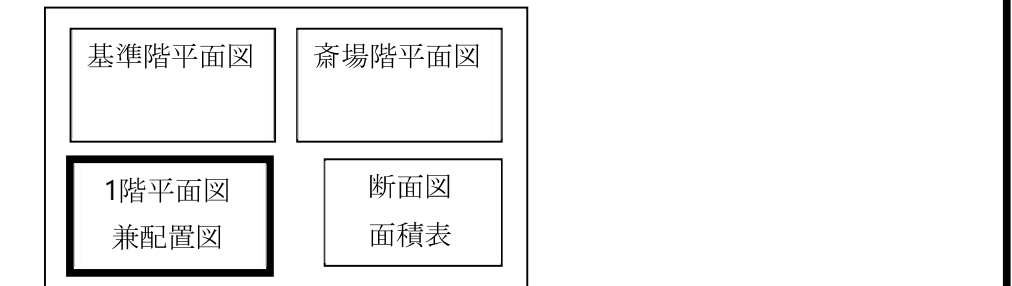
柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(Ⓔ、Ⓕ)については、必要な箇所に**全て記入**すること



【建築物の計画に当たっての留意事項(課題公表時の再掲)】

- ・敷地の周辺環境に配慮して計画する。
- ・バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
- ・各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
- ・大地震等の自然災害が発生した際に、建築物の機能が維持できる構造計画とすること。
- ・建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
- ・構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
- ・空調設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する。

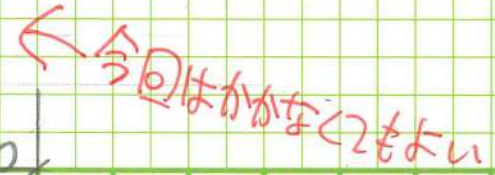
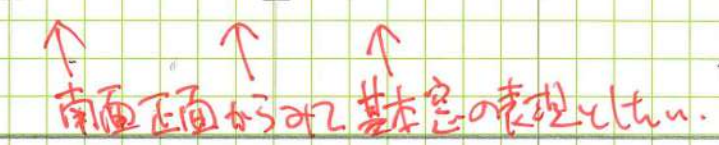
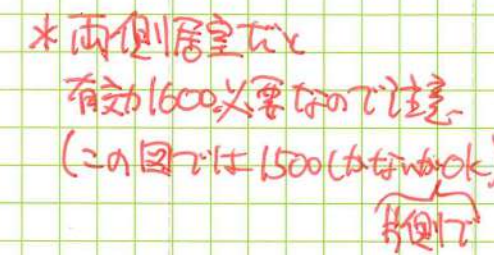
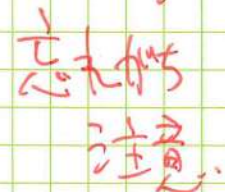
5. 図面レイアウト(製図試験.com 課題指示:本試験では解答用紙Iに記載)



6. 修正点：問題文にミスがあった場合は、ここに修正点を挙げます。

- 0726:断面図② 階高、天井高、床高、屋根勾配及び主要な～
「屋根勾配」を削除
- 0726:×(4) 屋上庭園(100m²以上)を2階屋上(3階レベル)に設ける。
○(4) 屋上庭園(100m²以上)を1階屋上(2階レベル)に設ける。
- 0731:×(3) 敷地及びその周辺は、第二種中高層住居専用地域
○(3) 敷地及びその周辺は、準住居地域

■ 添削について
この課題は弊社の処理能力から添削はしません。
今後の課題(8月2日第1課題)については、
〒554-0012 大阪市此花区西九条 2-7-8-3F 製図試験.com 事務局
送付はPDFもしくは郵送(レターパックライトがおすすめ)でお願いします。
また郵送の場合はコピーを取ったのち、その原本を4つ折りして
お送りください。
送付システムは後半戦からスタートし、BANDでお知らせします。
PDF送付の方はGmailの準備をお願いします。



面積表		算定式は、算出過程がわかるものとする。算出結果は、小数点以下第 1 位までとし、第 2 位以下は切り捨て。		要求室	特記	面積	その他	断面図	集団法	単体法	構造	設備	面積表
建築面積	(算定式及び合計)	$28.0 \times 28.0 + 16.0 \times 21.0 = 1120$											
建ぺい率	(算定式)	$1120 / 1800$		62.2 %		提出日	7/28	評価			課題NO	300	
5 階	(算定式及び合計)	28.0×28.0	784.0 m ²	床面積の合計		講師欄	Zone			A オープン		課題	
2-4 階	(算定式及び合計)	$28.0 \times 28.0 \times 3$	2.350.0 m ²	4.254.0 m ²									
1 階	(算定式及び合計)	$28.0 \times 28.0 + 16.0 \times 21.0$	1120.0 m ²			製図試験.com 答案用紙 I		HN	Zone f. 1533		ID	300	
*1.1 用途地域変更に伴い斜削除													